

令和2年度第1回水巻町農業委員会総会

第1回農業委員会総会

1. 開会日時 令和2年4月10日(金) 午前10時05分

2. 閉会日時 令和2年4月10日(金) 午前10時45分

3. 場 所 水巻町役場 3階 302会議室

4. 出席農業委員

木寺 敬一郎会長	江藤 喜美雄副会長
1番 永沼 靖委員	2番 小林 迪郎委員
3番 甲斐 洋子委員	5番 豊澤 正雄委員
6番 安部 義人委員	7番 疋田 玲子委員
8番 小田 弘二郎委員	9番 木原 一博委員

出席推進委員

南部 入江 弘委員

5. 出席事務局員

事務局長 藤田 恵二	係 長 遠坂 拓
係 員 白川 勉	係 員 長崎 寛人

6. 欠席委員

4番 行正 公俊委員 北部 佃 一俊推進委員

7. 会議日程

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議事録署名委員2名

8番 小田 弘二郎委員 9番 木原 一博委員

(4) 農地法第5条申請について

(5) その他事項

- ア. 利用権の合意解約、利用権の設定について
- イ. 令和 2 年度 農業委員会活動計画（案）について
- ウ. 現況証明願いについて
- エ. 農業委員会だよりについて
- オ. 農地巡回パトロールについて

(6) 閉会

第1回水巻町農業委員会総会

令和2年4月10日
(午前10時05分開会)

- 木寺会長 ; 《挨拶》
出席11名、佃推進委員と行正委員が欠席です。定足数に達していますので、ただいまから令和2年度第1回農業委員会総会を開催いたします。議題第1、会議録署名委員の指名についてを議題といたします。本総会の会議録署名委員に8番小田弘二郎委員、9番木原一博委員を指名します。
議案第2-①、農地法第5条-①申請についてを議題といたします。
それでは事務局の説明を求めます。
- 事務局 ; 《農地法第5条-①申請について説明》
木寺会長 ; それでは地元の農業委員である小林委員から説明をお願いします。
小林委員 ; 申請地の右隣りに田んぼとして残っていますが、工事もありますので休耕田になると思います。問題はないと思います。以上です。
木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。質疑を終わります。
ただいまから、採決を行います。
農地法第5条申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。
- 一同 ; (挙手)
木寺会長 ; 賛成全員と認めます。よって議案第2-①、農地法第5条申請は許可相当として福岡県へ進達することに決しました。
議案第2-②、農地法第5条-②申請についてを議題といたします。
それでは事務局の説明を求めます。
- 事務局 ; 《農地法第5条-②申請について説明》
木寺会長 ; それでは地元の農業委員である小田委員から説明をお願いします。
小田委員 ; 用水路にごみを捨てる人がいます。今はネットをしていますが、ごみを捨てています。そうならないように話してください。パイプなので破損すると吉田と頃末までの水がストップする状態になります。お願いいたします。
木寺会長 ; 事務局。
事務局 ; 面積が大きいため、県を交えた開発協議が行われます。その際に今仰っていたところは店舗側に管理の徹底等をお願いするよう申し入れしたいと思います。
木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。無いようなので、ただいまから、採決を行います。
農地法第5条申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。よって議案第 2-②、農地法第 5 条申請は許可相当として福岡県へ進達することに決しました。
議案第 2-③、農地法第 5 条一③申請についてを議題といたします。
それでは事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《農地法第 5 条一③申請について説明》

木寺会長 ; それでは地元の農業委員である江藤委員から説明をお願いします。

江藤副会長 ; ただいま事務局からの説明があったとおりでございます。周辺農地には影響ないと考えておりますのでご審議のほどよろしくをお願いします。

木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。質疑を終わります。ただいまから、採決を行います。農地法第 5 条申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。よって議案第 2-③、農地法第 5 条申請は許可相当として福岡県へ進達することに決しました。議案第 3、その他について議題といたします。
利用権の設定及び合意解約について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《利用権の設定及び合意解約について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
ないようなので令和 2 年度 農業委員会活動計画 (案) について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《農業委員会活動計画 (案) について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。ないようなので現況証明願いについて事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《現況証明願いについて説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
ないようなので農業委員会だよりについて事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《農業委員会だよりについて説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
ないようなので農地巡回パトロールについて事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《農地巡回パトロールについて説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
その他のその他で全国農業新聞購読料について事務局からお願いします。

事務局 ; 《全国農業新聞購読料について説明》

木寺会長 ; その他意見がありましたら挙手をお願いします。

小田委員 ; 先日の人・農地プランの会合を開いている所とそうでない所があると思いま

すがコロナの影響で無理ですね。5月までですかね。そうさせていただきたい。

木寺会長 ; 事務局、どうですか。

事務局 ; 今、小田委員が仰ったとおりコロナウイルスで会合ができないという状況なのでお話し合いについては沈静化する目途が立っておりませんので今直ぐということではありません。計画の中では年度末までということになっておりますし福岡県もこういう状況がわかっているの今後どうやっていくのか連絡があると思いますのでわかり次第お伝えしたいと思います。

木寺会長 ; 5月でなくていいということですね。他にご意見がありましたら挙手をお願いします。

小林委員 ; 私のところは先月 22 日に総会があったんで最後にこの話をしたんですが理解してる人は少なく自信はないです。

木寺会長 ; 事務局、どうですか。

事務局 ; 担い手さんがいらっしゃるところであれば今後 5 年間でどのように集約していくのか大体わかりますが、例えばいらっしゃらないところであれば外部の方を受け入れるのかどうかと、そういったところが 1 回や 2 回で終わるような話ではないと思います。最初の入口として設定していただいたことは大変ありがたく思います。今はこういう状況で会議がもてませんが今後沈静化して進めていけるようであれば何回かお話しをもっていってもらうことが重要だと思っておりますので事務局としても協力できることはしていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

木寺会長 ; 他にありませんか。それでは、事務局から今後の予定を説明願います。

事務局 ; 《今後の予定の説明》

木寺会長 ; 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。これをもちまして、令和 2 年度第 1 回農業委員会総会を閉会いたします。

(午前 10 時 45 分閉会)